

令和4年度第1回大船渡市公共下水道事業運営審議会 会議録

■日 時 令和5年2月28日（火）13:30～14:50

■場 所 大船渡浄化センター 会議室

■出席者

（委員）小原勝午会長、佐藤公精副会長、比田雅之委員、古坐勝利委員、新沼満委員、志田武委員、鈴木きよ子委員、斉藤隆夫委員、古内裕子委員

（事務局）熊井下水道事業所長、千葉所長補佐、岡崎所長補佐、中沢係長、門口係長、佐々木係長

■欠席者 新沼京子委員

■諮問事項 (1) 大船渡市下水道事業経営戦略【改訂版】(案)について

■報告事項 (1) 大船渡市公共下水道事業の状況について

(2) 令和4年度公共下水道事業の実施状況について

(3) 令和5年度公共下水道事業の計画について

■会議経過 以下のとおり

1 開会

（岡崎補佐）

それでは、只今から令和4年度第1回大船渡市公共下水道事業運営審議会を開会させていただきます。

これより、進行を務めさせていただきます、下水道事業所の岡崎でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、過半数を超える委員の皆様にご出席いただいております。お手元の資料の最後のページにございますが、大船渡市公共下水道事業運営審議会条例第6条2項の会議開催の要件を満たしており、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

（岡崎補佐）

次に、本日は新たな委員の皆様による第1回の会議でありますので、事務局であります下水道担当職員の紹介をさせていただきます。

<職員紹介>

2 会長及び副会長の選出

（岡崎補佐）

次に、次第2の「会長及び副会長の選出」に入ります。お手元の資料の最後のページをお開き願います。本審議会条例第5条に「会長及び副会長各1人を置き、委員の互選とする。」と規定されております。この場で選出していただくこととなりますが、会長選出までの間の進行は、私が務めさせていただきます。会長及び副会長の選出について、委員の皆様から選考方法について、ご意見をお願いいたします。

(新沼委員)
事務局一任。

(岡崎補佐)
只今、新沼委員から、事務局に一任とのご発言がありましたが、その他ございませんでしょうか。

(全委員)
なし。

(岡崎補佐)
それでは、私から事務局の提案を申し上げます。会長には、商工会議所の小原委員にお願いしたいと考えております。副会長には、盛地区の佐藤委員にお願いしたいと考えております。ご異議ございませんでしょうか。

(全委員)
異議なし。

(岡崎補佐)
それでは、会長には大船渡商工会議所の小原勝午様、副会長は盛地区の佐藤公精様に決定いたします。お二人方には、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会長に選出されました小原勝午様、会長席のほうにお移りいただき、恐れ入りますが、ごあいさつをお願いいたします。

3 会長あいさつ

(小原会長)

只今、会長ということで仰せつかりました大船渡商工会議所の小原でございます。前回に引き続きで会長ということとなりますが、よろしくお願いいたします。

本日は、経営戦略でありますとか様々な議題が用意されているようでございます。円滑な会議の進行にご協力いただきたいこともございますが、せっかくの機会ですので、何か下水道事業の運営上の様々なご意見、ご要望あるいは日頃思っていることありましたら率直に確認していただいて有意義な審議会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(岡崎補佐)

次に、次第4の「諮問」に入らせていただきますが、会議の議長につきましては、運営審議会条例第5条第2項の規定により、会長に務めていただくこととなりますので、小原会長よろしくお願いいたします。

4 諮問

(小原会長)

それでは、お手元の資料によりまして、会議を進めさせていただきます。

はじめに、諮問(1)大船渡市下水道事業経営戦略【改訂版】(案)について、事務局より説明願います。

(岡崎補佐)

それでは、大船渡市下水道事業経営戦略【改訂版】(案)について、ご説明申し上げます。

<資料「大船渡市下水道事業経営戦略【概要版：公共下水道】」を説明>

(小原会長)

只今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(鈴木委員)

2の下水道事業の現状と課題の中の施設利用率35.3%に類似団体平均値とありますが、類似団体とは何でしょうか。類型平均は同じくらいの規模の団体という説明がありました。類似団体とはどのような団体のことでしょうか。

(岡崎補佐)

類似団体平均値とありますが、類型団体と同じ意味合いとなります。

(鈴木委員)

専門的なことはわからないのですが、いずれ人口は減っていくんですね。そうするとその度に使用料がどんどん上がっていくと。快適な暮らしをするために家計が大変になっていくので、その辺を何とか考慮してほしい。とにかく値上げすれば良いというようなやり方ではなく、前回の審議会で大船渡浄化センターの敷地内のハウスで野菜を作るという話もありましたが、何とか市民の負担になるべくならないような方法で経営をしてほしいと思います。

(熊井所長)

鈴木委員から出されたご意見、まさにその通りでございます。

下水道施設というのは、施設の建設にもものすごくお金がかかります。同じライフラインの水道事業などでは、同じ道路の下にパイプを埋めて水を送るのですが、水道は浅いところに埋設ができます。それに比べ、下水道は水道やN T Tケーブルなどの埋設物のさらに下の方の深いところに管を入れます。そしてなるべくお金のかからない自然流下、管に汚水を集めたら勾配で流れるような、そういう電気を使ったポンプで上げないような管を下船渡から立根など全域からこの浄化センターに向けて汚水を集めてきます。非常に投資に時間とお金がかかります。

平成6年度に供用開始をしてから、大船渡市ではまだ1回も値上げをしておりませ

ん。他市では結構値上げをしております、1か月20m³使った場合、2,750円というのが大船渡市の料金になりますが、県内で1番高いところでは5,000円を超える料金を徴収しています。国の方から様々な補助をいただいて、下水道事業を運営しておりますが、適正な使用料、あまりにも安い市町村は、ある程度の基準までしっかりいただきなさいという指導もございます。そのような経緯から、今の時代はあらゆるものが値上がりして大変な状況ですが、下水道の料金についてもやはり上げなければならないところです。今後10年間で市民のご負担を増やすことになるのですが、そのご負担いただく程度の低いところで抑えて我々の方も提案しているというところでございますので、何卒、ご理解の方よろしくお願ひしたいと思います。

(鈴木委員)

いずれ人口が減るっていうことは、単純に考えますと税収も少なくなるっていうことですよ。下水道だけでなくいろいろなことが一層大変になっていくものと考えておりますが、そこでどのように経営していくのかなという不安があるのでこういう質問をさせていただきました。

(小原会長)

一律いくらという料金もそうなんですが、新築した、あるいは合併処理浄化槽から切替えたいとなったときなど、やはり下水道を使う方をどんどん増やしていかなければならないわけですよ。例えば、設置後5年、何年というのは適当かどうかはわかりませんが、最初向こう5年くらいは料金を据え置く、段階的に上げ幅を大きくするというような形など、弾力的な料金体系は可能なのでしょうか。

(岡崎補佐)

下水道料金の体系ですが、経営戦略の中でお示しした10円、30円、50円値上げしますといった内容については、これは年間の使用料収入、今であれば大体2億円くらいですが、それを処理水量で割り返したm³当たりの単価になっております。ただし、市の下水道条例で設定している下水道の使用料金というのは違ひまして、基本料金があって、基本料金からさらに何m³から何m³まで使った方については1m³あたりいくら、さらにそれを超える分についてはまた1m³あたりいくらという従量制というものの2段階構成になっております。したがって、今回、経営戦略でパターンをいくつか設定して見直し水準の目安というのを想定しておりますが、今後、実際に見直すにあたりましては、この中から基本料金をどれくらいにするか、あとは従量の料金をどれくらいにするかといった検討を深め、なるべく住民の方にとって過度の負担にならない、かつ下水道事業としても経営戦略でシミュレーションした目標が達成できるような料金体系を検討しながら、進めていきたいと考えております。

また、さきほど少しお話がありましたが、使用料以外の取組というところでは、経営戦略の素案の中で他にも財政の健全化ということで取り組んでいきたい内容として、使用料の見直しのほかに接続勧奨ということで管渠整備されたところに早くつないでくださいというお願いですとか、水洗化にあたって融資のあっせんとか利子補給の実施、維持管理費の削減ということですので取り組んでいますが、包括的民間委託によ

るユーティリティ費の削減努力ですとか、そういった使用料以外の取組についても進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(古内委員)

施設利用率が35.3%というのは、低いなと思うんですけど、利用料とか支払っているのは、この低い数字の中の人たちと思うのですが、使っている人だけが利用料を支払うということなんでしょうか。

また、よく下水道はうちのあたりまで来たけど高いから合併処理浄化槽にするという話を聞きますが、この施設利用率を上げるために何か工夫していることとか、これからこのようにすれば施設利用率が上がるんじゃないかと考えているような取組はあるのでしょうか。

(岡崎補佐)

施設利用率というのは、この施設を使っている住民の方々の利用率とは、違ったものになっており、実際にこの浄化センターで処理をしている水量、それとこの浄化センターの処理能力、これを比較したものの利用率というものになっています。さきほど、所長の方からも申し上げまして、説明の中でも触れましたが、施設改良付包括運営事業という5年間の事業の中で、管渠の整備を拡大する見込みの中で設定した処理水量を処理できる能力を持つように、施設の処理能力を上げました。したがって、能力が上がったために今受けて入れている水量がそれに対して低いということで施設利用率が低いということとなっています。

(古内委員)

勘違いしていたんですけども、私が聞いたかったのは、下水道は来たけれども高いから使わなくて合併処理浄化槽にしているという声をよく聞くんですけど、それに対しての取組はないのでしょうか。

(熊井所長)

たまに合併処理浄化槽の方が安いという声を聞くことがあります。そのことにつきましては、浄化槽と下水道を使用した場合の個人の負担額を比較していきまして、浄化槽の方が最終的には費用が多くかかります。理由ですが、下水道は月3,000円ぐらいの使用料が毎月かかりますが、維持管理費はかかりません。使用料の他には、下水道を使う場合に、最初の1回限りの費用として受益者負担金という土地の面積に対しての負担金を支払っていただくこととなりますが、その負担金を納めていただいた土地は代が替わっても、ずっと下水道を使える土地になります。それに比べ浄化槽は月々の料金は発生しませんが、点検料や維持管理費、汲み取りなど様々な負担がかかります。1年間で計算しますと浄化槽の方が若干高くなります。そして、下水道を使う場合は個人の敷地の道路に面している部分の端に直径20cmぐらいの1m程度の円柱状の筒、公共柵と言いますが、これが入るだけで終わりです。ところが浄化槽は車1台分のスペースが必要ですし、その浄化槽本体がプラスチックなどで出来ていて、約30年持つのですが、その中にあるブロワやポンプは8年から10年で更新しなければならない。

そうすると10年、20年、30年と浄化槽を使用した場合、下水道と手出しする費用が開いてきます。従いまして、下水道の方が市民負担において安いというようになっていますので、その辺も下水道事業所として浄化槽を使っている方々にきちんと説明して下水道に切り替えをお願いしているところがございます。

(古内委員)

そういう活動は行っているということですか。

(熊井所長)

はい。戸別訪問を年に3回から4回実施し、下水道事業所の職員がお願いに伺う活動をしております。あとは広報に年何回か掲載しています。

(鈴木委員)

今のことに関連してですが、個人的な話をしますと、自分の家ではまだ合併処理浄化槽なんですね。でも柵が来たんです。まだつないでいないのですが、プラスチックの浄化槽を処理するのにとてもお金がかかるという話なんです。自分の歳を考えてあと、何年くらい生きるかなと思って、あと誰も家に入る人がいないわけだから、そういうのを考えると確かにそれだけの計算をすると下水道の方が安いかもしれないけど、無利子で5年間で100万円とか貸してくれるという話も聞いてましたが、それだけお金をかけるというのが年金暮らしではとても大変なことなんですね。例えば、合併処理浄化槽を撤去するのに補助が出るとか、もう少し安くつなげれば良いなど個人的な話ですけれども、今は思って迷っている最中です。

(熊井所長)

浄化槽を設置しているご家庭の様々な事情によって、下水道へ切替えるときの工事費は変わってくるのですが、基本的には浄化槽を使っている方が下水道に切替えるときには、家の中の管の整備は終わっていますので、その部分に新たな費用は発生しません。今言うように浄化槽を撤去する費用と市が設置した公共汚水柵までつなぐ管の部分の費用が発生します。それで市では、工事に入る際は、柵を浄化槽になるべく近いところへ設置するようにしています。あとは浄化槽の撤去ですが、本体はそのままにして砂を入れて上の部分のコンクリート部分だけを壊して、費用を抑えて下水道に切替えるというやり方がございます。下水道に切替えるときの費用がかからないということではないですけれども、全く何もない状態よりは費用は安くできますので、そういった部分を含めて業者さんに見積りを取っていただければ、大体この位だというのが分かると思います。

(鈴木委員)

合併処理浄化槽を設置するときは、下水道が全然ない時代でしたので、そこで自分で投資をして、またもう1回というのがどうも腑に落ちない気がします。浄化槽は掘り出すのではないのでしょうか。

(熊井所長)

掘り出すとかなり費用がかかります。

(鈴木委員)

掘り出さなくても良いのでしょうか。何か法律が変わって掘り出さなければならぬとかはないのでしょうか。

(古坐委員)

掘り出さなければならぬはずですが。合併処理浄化槽は産業廃棄物なので、産廃処分に抵触しますね。昔はタンクに穴開けて水がたまらないようにして、砂を埋めて処理した時期もあったが、保健所で許可しないのではないのでしょうか。

(志田委員)

今まではそのように処分できていたが、そうであれば切替えは進まないのではないか。

(古坐委員)

産業廃棄物になるので、きちんと処分する必要があります。今は掘り出さないと難しいと思う。昔は中身を撤去してタンクに穴開けて、砂で埋め戻しして処理していた。いらぬものをそのまま埋めたままにしている状態だった。

(小原会長)

あと何年お住いになるか。設備投資しても良い環境であればですが、なかなか若い方も戻ってこないようなご家庭ですと、増してや今のような廃棄物の関係で抵触するとなると二の足踏むような方は多いのも現実だと感じます。

(古坐委員)

関連する話で、防集で集団移転してるところはほとんど浄化槽なんですね。そういったところに対しては、接続はなかなか難しいだろうというのがあり、汲み取りのところはどの程度残っているのかというのでも調べなければならぬし、あとは最近問題になっている空家の問題、これは市役所の方でも調査をかけていると思うけども、そういったものがどういったところに集約してあるかなど含めてトータルでやっていると、ただ単に下水道の接続だけ見ていったら、どうしてもお金の方の採算が合わない気がします。今後、どのようにするか教えてもらえばと思います。

(熊井所長)

まさに今おっしゃられたような問題があります。大船渡市の場合、まだ基本計画に対して70数パーセントの整備率でございます。残ったところが、立根の大船渡東高等学校までの部分と下船渡の国道45号と下の県道が接続するところ、そこまでが事業計画区域として認可をいただいて整備をしておりますが、残った大船渡東高等学校から上の立根の部分と久名畑地区、あとは末崎地区になります。この部分が令和7年度以

降に整備が残っているという位置付けになりますが、今後そういったところの整備につきましても、浄化槽の普及率が高ければなかなか下水道を整備しても使ってもらえないということもございますし、人口減少等様々な問題がございますので、今持っている計画を必ずこのまま進めるという考えはございません。やはり諸々の条件を考えながら、なるべく計画を縮小して少しでも早く整備を終わらせたいと思っております。

浄化槽につきましても、市の補助金を出して整備をしています。同様に汚水処理の普及というところで整備の促進に力を入れておりますが、補助金を交付する際には下水道が使える状態になったら速やかに下水道に切り替えをしてくださいという誓約書をいただいております。効力のあることでもないですし、先ほども説明しましたとおりのこともございます。誓約をいただいておりますし、何とか下水道に切り替えをお願いしますということにしかありませんが、先ほども説明した74.3%を更に80、85、90と上げて使用料をいただくことが下水道経営につながりますので様々なことを皆さんから意見を頂戴しながら考えて、この経営戦略の見直しをそのひとつとして行っておりますが、お金がかかるという問題がございます。けれども無くせない施設ですので、何とかがんばってやっていきたいと思っております。

(小原会長)

防集の話が出てきましたが、最近建てたばかりで合併処理浄化槽から、なかなか切替できないという難しい問題だと思います。私の家の近くに分譲地があってどんどん家建ってますけど、まだ下水道は来ていないので、乱暴な言い方すると分譲地で下水道通っていないところですと住宅の建築着工ちょっと待ってくれとか、そこまで私有財産を制限できないかもしれませんが、いずれこの問題を考えていきますとなかなかエンドレスな感じもいたします。今日は大卒の戦略ということでこういう方向で下水道事業は向かっていきたいというものでございますので、特段異論がないようでしたら、この原案を答申したいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

<複数の委員より「異議なし」という声あり>

(小原会長)

それでは、諮問(1) 大船渡市下水道事業経営戦略【改訂版】(案)について、承認することとして答申することに決定しました。

5 報告

それでは、次に、次第5報告(1)大船渡市公共下水道事業の進捗状況について、(2)令和4年度公共下水道事業の実施状況について、(3)令和5年度公共下水道事業予算及び事業計画について、事務局より一括で報告願います。

(岡崎補佐)

それでは私の方から、(1)大船渡市公共下水道事業の状況についてご説明いたします。資料は、1ページと2ページになります。

<資料「大船渡市公共下水道事業の状況について」 1～2 ページを説明>

(千葉補佐)

それでは、私から(2)と(3)の社会資本整備総合交付金事業の部分までについて、ご報告申し上げます。

<資料「令和4年度公共下水道事業の実施状況について」 3 ページを説明>

<資料「令和5年度公共下水道事業事業計画について」 4 ページを説明>

(岡崎補佐)

続きまして、私から(3)の2の公共下水道事業予算について、ご説明いたします。

<資料「令和5年度公共下水道事業予算について」 4～5 ページを説明>

(小原会長)

只今、事務局から報告がありましたが、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(古座委員)

報告第1号の4ですけれども、大船渡浄化センターの改良工事に伴って、当初の省エネ計画に対して工事が終わった段階で現在どれほどの省エネ化が図られているのかわかれば教えていただきたい。仮に省エネ化が何パーセントか改善されているのであれば委託費用の減額につながらないものなのか教えていただきたい。

(熊井所長)

包括運営事業の事業効果ということだと思います。まず、この包括運営事業を開始するまでは当市の浄化センターの処理系列は2系列でございます。震災復興も終わりました、整備も猪川や下船渡に進んでおり、処理水量がかなり増えてきました。そして、3つ目の系列を建設しなければいけないというところに差し掛かりました。しかし、1系列約20何億の整備費がかかります。管路の整備があと10年くらいで終わった時には、人口減少により処理水量も減ってまいります。今までの計画にこだわらないで民間の最新技術や知恵、ノウハウといったものを取り入れながら、施設の建設運営をするというのが包括運営事業です。この包括運営事業で今契約している大船渡下水道マネジメント株式会社からの提案は、今の2系列、これを増やさないで最新技術・設備を加えるだけで処理能力が倍増すると、少し夢のような話ですが、それによって将来的にあと2系列必要としていた全体計画4系列を2系列のままとし、将来的にあと40億程必要なところ、今回の包括運営事業により約17億で済み、建設費に関しては、約20数億円を削減できました。あと一つ維持管理ですが、運転の仕方や、様々な工夫で電気料や薬の量といったものを従来のやり方と比較して節約して運営しています。ただそれについては最初に契約をするときに、プロポーザル方式といいまして、すべての事項で決まり事を決めた契約ではなく、浄化センターの場合、処理水質はこれを基準として超えないこと、あるいは要求水準をクリアするためには皆さんでいろ

いろ工夫しながらやってくださいといったやり方の事業提案をもらい、それを市で審査して契約金額で事業を行ってもらっています。そのような取り決めの中の契約ですので、電気料など一生懸命減らしてやってもらっていますが、減ったからといってその分契約金額から差し引くというやり方ではありません。しかし、そのようなやり方であっても従来のやり方よりは維持管理についても最初から削減した金額で契約をしています。なかなか説明が難しいのですが、今まで市だけで計画してやっていたところは、これからは民間の技術力やノウハウといったものを活用しながら施設の運営、建設、やっていかなければならない官民連携というやり方でやっているというところがございます。

(古坐委員)

省エネ化が図られているにもかかわらず、委託料が減らないということはどういうことなんですか。年間2億いくらずつで契約していますよね。これだけ大規模な施設改良をしていけば省エネ化を図ったら減るものではないですか。

(門口係長)

私の方からユーティリティー費の部分ご説明します。契約当時は施設改良等を見越してユーティリティー費もこれぐらい落ちていくと想定しての契約となっております。そういった理由からさきほどの所長の回答となります。

(古坐委員)

例えば、委託業者さんの方でチョウザメの養殖や野菜の栽培をしていますが、あれは市の所有権にはならないのですか。

(熊井所長)

今日、見学していただくアクアポニックス大船渡パークですが、ここの処理場の業者さんとはまた別な業者でございます。

(古坐委員)

これは施設を貸与しているのですか。

(熊井所長)

土地を貸してその地代を市でいただいています。先ほども説明しましたが、将来的にあと2系列、全部で4系列建設する予定だったのが、今回の包括運営事業で増設なくして処理能力を上げました。将来使うべき土地がそのまま何も建たないまま余ってしまった。この余った土地についても市でも何か有効利用したというところで、民間にあのような事業をやっていただいています。

(古坐委員)

浄化センターの水を再利用しているということですよ。

(熊井所長)

処理水は使用していません。水道水を使っています。

(小原会長)

いかがでしょうか。簡単に言えば大きな削減効果はないけども、様々な取組によって上がるべき費用をできるだけ抑えたという意味での省エネの効果がさきほどの文言にあるという理解でよろしいですか。

(熊井所長)

細かいところで説明が難しいですが、削減額は大きいというところがあります。今までにはないやり方で実施したおかげで建設に係る費用は削減できたところです。ただ毎年維持管理費があがっているのは、処理水量が毎年増えている。そこにここ1～2年電気料の高騰も影響しているというのがございます。

(小原会長)

他に、質問等ございませんか。どうしても処理水が増えればそれに係る経費も増えるということで、いろいろ効率的な運営には今後も務めていくことを前提にこの予算額が結果として、繰入金額が減るように、企業債ということで、借り入れも起こしているということで、また、引き続き効率的な運営を図っていただくことをお願い申し上げまして、議題についてはご承認いただくということでよろしいでしょうか。それでは、議案についてはこれで終了ですので、以上で議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 その他

(岡崎補佐)

小原会長には、議事進行役、ありがとうございました。

次に、次第6「その他」でございますが、委員の皆様から何かございますか。

事務局の方から2点ほど連絡事項があります。

1点目は、本日のご出席によります委員報酬等についてですが、2～3週間を目途に、市に登録いただいている口座に振込みいたします。

2点目は、委員の皆様を対象としました浄化センター見学でございます。審議会を閉会次第、浄化センター施設の見学に移らせていただきます。

事務局からは、以上でございます。

7 閉会

長時間にわたり、深いご議論をいただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回大船渡市公共下水道事業運営審議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上